

申込から受診まで

STEP 1

受診できるけん診を確認する

STEP 2

電話・窓口・Webで予約申込をする

申込開始日時：6月2日(月) 8時30分～

申込方法

電話・窓口での予約

特定健診のみ お申し込みされる場合

保険年金課(電話)077-561-2366

上記以外の場合

健康増進課(電話)077-561-2323

Web予約

(申込開始日時以降、24時間受付)

↓こちらを読み取りください



STEP 3

予約申込したけん診を受診する

受診日の約1週間前に、けん診業者より受付時間、場所が記載された案内が届きます

注意事項

●受診料免除について(がん検診・肝炎ウイルス検診・プレ特定健診)

- ・市民税が非課税世帯または免除世帯の人、生活保護世帯の人は、健康増進課の窓口または郵送で、日程に余裕をもって事前の手続きを行ってください(本人確認書類、代理人の場合は代理人の本人確認書類も必要)。
- ・65～69歳で一定の障害があり、後期高齢者医療制度に加入している人で、受診時にマイナ保険証・資格確認書等を提示した人は受診料が免除になります。

●肝炎ウイルス検診の受診票について

肝炎ウイルスを受診希望で無料クーポン券をお持ちでない方は、受診票が必要です。健康増進課までお問合せください。

- ❖社会情勢等の理由により、集団けん診が中止となる場合があります。また、警報発令等による危険が予測される場合に中止の判断を行うことがあります。
- ❖がん検診・肝炎ウイルス検診・プレ特定健診・特定健診は、医療機関でも受診できます。ただし、集団けん診を受ける場合は、医療機関での受診はできません。
- ❖各回定員があるため、お早めにお申し込みください。
- ❖会場での託児は、予約申込締切日までにお申し込みください。